

令和4(2022)年度

教職課程 自己点検・評価報告書

大阪樟蔭女子大学

令和5(2023)年 10月31日

大阪樟蔭女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

■学芸学部

国文学科	中一種免（国語）、高一種免（国語・書道）
国際英語学科	中一種免（外国語(英語)）、高一種免（外国語(英語)）
ライフプランニング学科	中一種免（家庭）、高一種免（家庭）
化粧品ファッション学科	中一種免（家庭）、高一種免（家庭）

■児童教育学部

児童教育学科	幼一種免、小一種免、中一種免（外国語(英語)）
--------	-------------------------

■健康栄養学部

健康栄養学科	(管理栄養士専攻) 栄教一種免 (食物栄養専攻) 栄教二種免 中一種免（家庭）、高一種免（家庭）
--------	--

大学としての全体評価

大阪樟蔭女子大学は、戦後間もない昭和 24（1949）年に 4 月に開学し、令和 4（2022）年度で 74 周年を迎えた歴史のある大学である。教職課程については、昭和 29（1954）年 11 月に中学校、高等学校の「国語、保健、家庭、外国語(英語)」の免許教科が、また昭和 30（1955）年 1 月には「幼稚園」の免許が認定されている。その後、免許教科、及び免許状の種類には変遷はあるものの、一貫して、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた有為な人材を世に送るべく、質の高い教職課程の実現に努めている。

全学の教職課程については、平成 31（2019）年 4 月に、従前の「教職課程連絡会議」を発展解消して「教職支援センター」を設置し、①教職課程等履修者の支援、②教職課程等の企画及び運営、③地域との連携等を業務の柱として掲げ、組織的・計画的に教職課程の質の向上を図っている。

「教職支援センター」は、教員と修学支援課の事務方（業務兼務）との協働によって運営され、一定の成果を上げている。今後は、さらに教職課程の質を高めるために、同センターをコアとして、各学部、各学科、各部署の連携を強化していきたい。

大阪樟蔭女子大学

学長 竹村 一夫

目 次

- I. 教職課程の現況及び特色
- II. 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価
- III. 総合評価
- IV. 教職課程自己点検・評価のプロセス
- V. 現況基礎データ

I. 教職課程の現況及び特色

(1) 大学名

大阪樟蔭女子大学

(2) 学部・学科名

■学芸学部

国文学科、国際英語学科、ライフプランニング学科、化粧ファッション学科

■児童教育学部

児童教育学科

■健康栄養学部

健康栄養学科

(3) 所在地

大阪府東大阪市菱屋西4丁目2-26

(4) 卒業生数及び教員数

〔卒業生・修了生数（令和4年度）〕

■学芸学部	教職課程履修	17名	/	学部全体	348名
国文学科	教職課程履修	8名	/	学科全体	34名
国際英語学科	教職課程履修	0名	/	学科全体	40名
ライフプランニング学科	教職課程履修	5名	/	学科全体	73名
化粧ファッション学科	教職課程履修	4名	/	学科全体	120名
■児童教育学部	教職課程履修	101名	/	学部全体	115名
児童教育学科	教職課程履修	101名	/	学科全体	115名
■健康栄養学部	教職課程履修	11名	/	学部全体	146名
健康栄養学科	教職課程履修	11名	/	専攻全体	146名

〔教員数〕

■学芸学部	教職課程科目担当	27名	/	学部全体	60名
■児童教育学部	教職課程科目担当	21名	/	学部全体	24名
■健康栄養学部	教職課程科目担当	7名	/	学部全体	17名

2. 特色

教員免許状については、学芸学部では「国語（中学校・高校）、書道（高校）、外国語(英語)（中学校・高校）、家庭（中学校・高校）」、健康栄養学部では「家庭（中学校・高校）、栄養教諭」、児童教育学部では「幼稚園、小学校、外国語(英語)（中学校）」の免許状を取得することができる。

教職課程を履修し免許を取得した者に関する情報は、本学ホームページで公表（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 関係）しているように、令和 4 (2022)年度の場合、国文学科－国語（中・高）7 名、書道（高）5 名、ライフプランニング学科－家庭（中・高）5 名、化粧ファッション学科－家庭（中・高）4 名、児童教育学科－幼稚園 96 名、小学校 90 名、外国語（英語）（中学校）4 名、健康栄養学科管理栄養士専攻－栄養教諭一種 4 名、健康栄養学科食物栄養専攻－家庭（中学校・高校）2 名、栄養教諭二種 7 名であり、取得者数は 242 名（延べ数）、教員就職者数は 72 名である（教員就職者数には専任、常勤、非常勤等を含む。また、幼稚園就職者数には認定子ども園就職者を含む）。

児童教育学部の取得者数については、免許状を取得することが目的的な学部であるため、学生定員に近い数値になっている。児童教育学部の教員就職者数が取得者数に比して少ないのは、保育職等に就く者の割合が大きいからである。学芸学部、健康栄養学部の取得者数については、学科の卒業要件単位に教職課程の単位を加えることの重みや近年の社会情勢の変化などが複合的に作用し、学生定員に比して多いとはいえない状況にある。

II. 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

各学部・各学科には「教職課程教育の目的・目標」が定められており（ホームページ上には令和 4(2022)年度より公開）、各学部・各学科は、それぞれの三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を敷衍しながら、共有化を図っている。

児童教育学部の場合、シラバス作成、シラバス点検、及び年度当初に行われる「専任教員と非常勤教員によるカンファレンス」の場を通して、教職課程についての共通理解を図るように努めている。また、月 1 回開催される学科会議の話題の中で、教職課程に係る情報を共有し、必要に応じて課題解決に向けての協議を行っている。

学芸学部及び健康栄養学部の教職課程（本学ではこれらを合わせて「中高課程」と呼んでいる）の場合、改まった場を設けていないが、「教職支援センター運営委員会」の構成員が、シラバス作成、シラバス点検の過程を通して、教職課程担当の専任教員及び非常勤教員と「教職課程」に関わる情報を共有している。

〔長所・特色〕

長所は、教職課程科目担当専任教員と学生との距離が近く、日頃から言葉を掛け合う関係にあり、いわゆる隠れたカリキュラムも発動して、総合的に教育課程の指導が実現しているところである。

加えて本年度は、昨年度の自己点検・評価を受け、課題の解消が図られたことが大きい。即ち、教職に特化した事務部署である「教職支援課」が新規に設置されたことと、これまで空間的に狭かった教職支援センターが、事務部署と独立して新しく開設されたことである。これにより、学生の利便性は大幅に改善され、教職にかかる教職員（専任および兼任の教職アドバイザー、教職支援課員等）との距離は一層近くなった。また、教職支援のプログラムも一層の充実を見たことである（その機能や内容については、1-2、2-1 において詳述する）。

本学の教職課程の特色は、①教職課程を中心に据えた児童教育学部と、②教職課程を選択肢として用意している学芸学部及び健康栄養学部の2つに分類されることである。

児童教育学部の場合、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」等及び「各教科の指導法」に関する科目、教育実習事前指導、教育実習、教職実践演習などの中核をなす科目は、主として児童教育学部の専任教員が担当していることもあり、学生との情報共有は円滑に行われている。一方、中高課程（学芸学部及び健康栄養学部）の場合は、非常勤講師が担当する科目が多いため、本学専任の教育課程担当教員、及び教職支援センター運営委員会の構成員が中心になって、情報共有の円滑化を図っている。中高課程の「教育実習」科目は、担当専任教員の負担が大きいため、令和4（2022）年度からは、各学科所属の教科教育担当の専任教員を複数配置することで合意形成されている。

なお、4年次教職科目「教職実践演習」は、①児童教育学部、②学芸学部及び健康栄養学部ともに専任教員が担当し、教職課程の総仕上げとして位置づけられている。そのため30時間を配し、より実践的な内容になるよう工夫が図られている。

〔取組上の課題〕

本学における教職課程の課題は、3点挙げられる。

1点目、教職支援の全体の取組については、学部・学科の専任教員への情報提供は進み、一定の理解と協力が得られているものの、教職を志望する学生個々への対応については、なお不十分さが残ることである。例えば、学科のアドバイザーが、担当学生の教職を含む進路やその葛藤について把握していなかったり、教員採用試験の受験先や受験内容を確認していなかったりすることである。そうした情報共有の場や方法を検討する必要がある。

2点目は、非常勤講師への情報伝達の不足である。とりわけ授業づくりに関わる授業の担当者には、教員志望の学生がどのくらいいるか、教員採用試験で求められる知識・技能にはどのようなものがあるか等について、よく伝えられていない。年度初めの会合だけではなく、Microsoft Teams等の機能を活用して折々に情報を流す努力をしたい。

3点目は、現在、「履修カルテ」を、教職課程教育の目的・目標を周知する手立てとして、また学修成果（ラーニング・アウトカム）を自己評価するための手立てとして位置づけているが、形骸化しないように留意しなければならない。そのためには、教職課程教育の目的・目標を再確認し、また学修成果（ラーニング・アウトカム）を省察するための場として「教

職実践演習」を位置づけ、その内容と方法について吟味・検討する余地がある。

<根拠となる資料・データ等>

・教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

・教職課程情報公開

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/information.html/>

・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第 7 巻<2022 年度教職支援センター活動報告>

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要 (P.34-P.36)

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

学芸学部、児童教育学部、健康栄養学部の教職課程に関することは、教職支援センターを中心に運営している。全学組織であるセンターは、各学部・各学科の教職課程を分担、連携し、教員養成を行っている。

センターが行う事業の中で主なものは、教育実習に関すること、教員免許の取得に関すること、及び教職支援に関することである。中でも教職支援にかかるサポート体制は、学生のニーズに応えつつ年々充実している。

教職支援センターは、その運営方針を決定する「教職支援センター会議」という会議体を持つが、事実上、構成員の重なる「教職支援センター運営委員会（毎月定例開催）」（以下、単に「運営委員会」と呼ぶことがある）が各種事業について審議し、また報告を受ける役割を担っている。

運営委員会は、教職支援センター長の推薦を受け学長が指名した 9 名の教員に加え、教職アドバイザー代表 1 名、事務職員若干名によって構成されている。教員 9 名の所属の内訳は、幼稚園・小学校の教職課程（英語のみ中学校教諭免許の取得コースあり）をもつ児童教育学部 3 名、中学校・高等学校教職課程をもつ学芸学部 5 名、栄養教諭および中高の家庭科教諭を養成する健康栄養学部 1 名である（センター長を除く）。

以下、各学部・学科の教員養成にかかる教員養成の現況について述べる。

学芸学部では、中学校・高等学校の教員を養成するため、国文学科、国際英語学科、ライフプランニング学科、化粧ファッション学科 の 4 学科に、健康栄養学部の学生を加え、同じ中高の教員を目指す者同士での相互啓発に留意し、教員免許取得に取り組んでいる（令和 4（2022）年度履修者は 19 名）。

また、学科ごとに以下のような取組を行っている。

国文学科では、中一種（国語）・高一種（国語）・高一種（書道）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、中学校・高校の生徒の言語生活を充実させるにとどまることなく、豊かな自己表現力と正しい人間理解力とを有し、実践的な力量を持った教員を育成することにある。文学作品はもとより、さまざまな言語活動の中に、例えば、一つの書作品の中にさえも、生々しく生きる人間の姿を見出し、それを基に創作へと至るような教養を涵養すべく取り組んでいる。

国際英語学科では、中一種（外国語(英語)）・高一種（外国語(英語)）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、英語力の育成を、技術的な面のみで捉えるのではなく、人間生活の現実、特に、その文化的な面に焦点を当て、それとの結びつきにおいて実践的な力量を持った教師を育成することにある。この言語活動としての英語と、その活動主体としての人間との関係への着目という基本姿勢は、英語教師として、今日ますます強く求められているものである。

ライフプランニング学科では、中一種（家庭）・高一種（家庭）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、「生活者・市民」の視点から家庭科の授業を行うことができる家庭科教員の養成にとどまらず、「職業人」の視点からも、金融、ビジネス、食、地域社会に関する幅広い問題解決能力を基盤としながら、家庭科教育に関連する専門的な知識と技術を修得し、学校現場において実践的な活動を担う教員を育成しているところである。

化粧ファッション学科では、中一種（家庭）・高一種（家庭）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、単に家庭科の授業を行うことができる家庭科教員の養成にとどまらず、被服に関する問題解決能力を基盤としながら、家庭科教育に関連する専門的な知識と技術を修得し、学校教育の現場において実践的な教育活動を担う教員を育成しているところである。

児童教育学部（児童教育学科）では、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種及び中学校教諭一種（外国語(英語)）の教員免許の取得が可能である。毎年、所属する学生の多くが、幼稚園教諭免許・小学校教諭に加え、保育士資格を取得して卒業する。本学科では、子どもの発達に合わせた以下の3つのコースを設けるとともに、いずれも、中心として扱う発達過程の「それまで」や「それから」を併せて学修できるようにしている。

（1）幼児保育コース

幼児教育では自発的な遊びにより幼児を豊かに育み、一人ひとりに応じた実践的指導力を磨くとともに、「環境を通して」教育を行うことが求められている。本コースでは、幼稚園実習に参加し、幼稚園教諭・子ども園の保育教諭等をめざす。幼稚園教諭免許に加え、保育士資格、小学校教諭免許も取得することができる。

（2）児童教育コース

小学校教育では各教科等における「主体的・対話的で深い学び」を通して、それぞれ特有の「見方・考え方」を獲得することが求められている。本コースは、小学校実習に参加し、英語によるコミュニケーション、SDGs等の今日的な課題にも対応できる実践的な力量を有した小学校教諭の育成をめざしている。小学校教諭免許に加え、保育士資格、幼稚園教諭免許も取得することができる。

（3）教科教育コース

本コースでは、中学校実習に参加し、中学校教諭免許（外国語(英語)）を取得する。本学科がめざすのは、グローバル化が急速に進展する時代に対応でき英語に関する専門知識と運用能力を身につけ、さらには小学生や幼児に対する英語の指導ができる技能と力量を身につけた中学校教諭の育成である。そのため多くの学生は小学校教諭免許も併せて取得する。

健康栄養学部では、栄養教諭と家庭科教員（中学校・高等学校）を養成しているが、専攻により、取得できる教員免許状が異なる。健康栄養学科〈管理栄養士専攻〉では、栄養一種、健康栄養学科〈食物栄養専攻〉では、中一種（家庭）・高一種（家庭）・栄養二種が取得可能

であり、ともに「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を基盤にしながら教員養成を行っている点が特長である。本学部には、「食」に関する専門知識および指導技術を身につけることを可能にする優れた施設・設備が整えられている。その恵まれた環境の下で、「家庭科教員」として衣・食・住に係る指導内容をバランスよく修得することができるよう、また「栄養教諭」として学校全体の食教育のコーディネーターとして、食の指導を充実させる実践的指導力の養成に努めている。

〔長所・特色〕

本学教職課程の組織的な特色は、こうして、各学部・各学科の教員養成の取組がまず充実し、それを束ねる形で教職支援センターが機能していることである。とりわけ令和 4(2022)年には、センターが独立したスペースを確保したことによって、その教職支援の様相が大きく進んだ。

まずは、広々とした空間を活用し、模擬教室（黒板・大型モニター・教卓および児童・生徒席 10）を設けたことである。ここでは、教職講座（教職にかかる教員や教職アドバイザーによる特別指導）が実施されるほか、教育実習や教員採用試験に備えての模擬授業の場としても活用される。また、センター内には、個別相談に訪れた学生に対応するスペース、自習スペース、会議スペースなども設けられ、火曜を除いて教職アドバイザーが常駐して学生への対応、教職員との連絡調整に当たっている。

こうして様々なスペースが一体化していることにはメリットが大きい。例えば、模擬授業の不安を抱えてアドバイザーに相談に来た学生に対し、その場ですぐに授業の進め方を指導できるなどの利点がある。

また、別施設（教室、セミナー室等）を使ったセンター企画の行事として、教職志望の学生に対し、「教職支援プログラム説明会（4月）」、「各教育委員会の教員採用試験説明会（4月、3月等）」、「面接・模擬授業特別練習（8・9月）」等を行っている。

なお、本学では授業において ICT 活用が進み、学習支援システムである「manaba」、そしてグループウェアである Microsoft Teams の活用を IT サポートと連携しながら全学的に取り組んでいる。これらを使いこなす力は、GIGA スクール構想（2020 年）で示された「令和の日本型学校教育」で求められる教員の資質・能力とも直結するものであり、年々教職課程の授業においてもその内容及び質が充実している。これらの成果は、一人一台タブレットの導入が完了した教育実習においても成果を発揮しつつある。

〔取組上の課題〕

4 月に全学部・全学年を対象に実施した「教職支援プログラム説明会」は、教職支援センターや学部内で予定されている教職支援の具体的な内容と参加の方法について説明するものである。これには、全学から 250 名を超える学生が参加し、その内 1 年生が 100 名を超えた。つまり、入学直後には教職への関心が高いものの、学年が進むにつれて、その思いが覚めてしまうという実態があるということである。

これについては、学生の意欲を阻んでいるものは何かを突き止め、その対応を図る必要がある。教職への思いが「教育課程登録」に結びつき、その実践的なステップである「教育実習」、「教員採用試験受験」へとつながっていくように持続的に支援する方途を見出すことが

大切である。今後も一層「学生の思いに届く」ことを旨として、それを支える有機的なプログラムを組み立てる必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

・教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

・大阪樟蔭女子大学 教職支援センターについて

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/center.html/>

・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第7巻<2022年度教職支援センター活動報告>

2 教職支援課の創設とセンター新オフィスの開設 (P.36-P.38)

7 今後の課題 (P.41)

・【資料 1-2】大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

・【資料 1-3】大阪樟蔭女子大学教職支援センター運営委員会規程

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

〔現状説明〕

学芸学部では、建学の精神に基づいた教育を行い、次のような女性を育てることを目標として掲げている。①高い知性と豊かな教養に基づき、生涯にわたって学び続けられる人、②自ら情報を収集・精査し、広い視野からものごとを判断し、自らの道を切り拓く自律的な生き方ができる人、③堅実で心豊かな社会生活を営むことのできる「知恵」を身につけた人、④職場・家庭・地域社会において人間関係の要となる人の4つである。

それらの基本理念を受けて、各学科ではその特色を生かした教員の養成を掲げ、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。それぞれの学科が育成する人材像を下記に示す。

国文学科では、教員として教育界に貢献することはもとより、図書館司書、出版業界を含む一般企業、行政機関、地域社会などにおいて、日本語の高度な使い手として活躍できる人。

国際英語学科では、中学校・高等学校を中心とした英語教育指導者や外国人に日本語・日本文化を教える日本語教師など、言語教育を実践できる人。

ライフプランニング学科では、家計と食、家庭と地域社会に関する専門知識を社会教育や学校教育に活用できる人。

化粧ファッション学科では、ファッション・化粧・美容の高度な専門知識・技能の獲得をもとに関連産業、社会教育や学校教育に貢献できる人。

児童教育学部では、学芸学部の4つの目標に加え、5つ目として「子どもについての幅広い専門知識と多角的で柔軟な考え方を身につけた人」、6つ目に「子どもの成長や発達を支える教育・保育のエキスパートとして、保育所、施設、幼稚園、小学校、中学校をはじめとする子ども関連の職場など幅広く社会や地域で活躍できる人」を掲げている。

つまり、児童教育学部の教育は、子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、

社会に貢献できる人材の育成を目的としている。したがって、本学科の教員養成の特長は、幼保一小一中 15 年間の一貫した学びについて深く知ることができるという点にある。

健康栄養学部は、先に学芸学部で述べられた 4 つの目標に加え、5 つ目として、複雑で変化の激しい現代社会において、個人の充実した人生と社会の持続的発展を実現するために、自ら考え、他者との協働によって、健康・栄養にかかわる課題を解決に導くこれから必要とされる現代的行動力を身につけた人を育てることを挙げている。

さらに、健康栄養学科〈管理栄養士専攻〉では、行政、教育現場、給食施設、企業など幅広い分野で、人間栄養学に関する高度な専門知識を活用し実践できる人、健康栄養学科〈食物栄養専攻〉では、教育現場での栄養教育、給食施設での栄養管理や衛生管理に関する基本的技術を身につけ、地域社会と家庭で栄養学の知識を活用・実践し健康で文化的な生活を送ることができる人を育成する人材像としている。

〔長所・特色〕

教職支援センターのオフィスは、学生が多く集まるサポートスクエアの 2 階にある。センターには教職アドバイザーが常駐し、予約制で教職を目指す学生の様々な悩みや不安に対応している。その相談は、適性や自己分析にかかるもの、教職の内容にかかるもの、教育実習や採用試験にかかるものなど多岐に及ぶ。また、教職アドバイザーは学生の相談に乗るだけでなく、面接指導やエントリーシートの書き方など実技的な指導も行っている。さらには、昼休等の隙間時間を活用して「教職サロン」を展開している。そこで取り上げられるテーマは、教職相談で話題に上るものの他、教育現場の実情や、教育ボランティアの参加の仕方など、きわめて多彩である。サロンでは、テーマにかかる情報を一方的にアドバイザーが伝えるのではなく、参加した学生からの質問を受けてそれに答えたり、また、学生同士で話し合ったりするなど、アットホームな雰囲気を大切にしている。

また学び合い、高め合うことをめざす学校教育において、学生段階から同じ教職への志をもつ者同士で相互に啓発し合う場を多く積み重ねることが重要である。そのため、面接や論文の練習においても、ただその方法を教えるだけでなく、学生同士で高め合う方法を指導している。

健康栄養学部の取組みとして、教育実習を終えた 4 年生が主体となって、「栄養教育実習報告会」を実施している。栄養教諭を志す 3 年生も参加し、模擬授業の見学や 4 年生とのワークショップ形式の研修の他、教育実習への不安や採用試験対策等に関して、身近な先輩に相談できる場にもなっている。この報告会を機に、資格取得に向けて、さらに意欲が増すなど、学生同士が関わり合うことで相互に好影響をもたらしている。

児童教育学科には、これまで学科独自の教員採用試験対策講座を実施していたが、本年度より、それを発展的に解消し、センターの「教職講座」として一本化した。教職教養（教育原理・教育心理・教育法規等）は、小中高の教諭および栄養教諭に共通して必要な知識であり、また、小学校専科と呼ばれる内容（5 教科）についても、中高課程においては一般教養としてその修得が求められる内容だからである（これは、昨年度の自己点検・評価の課題を受けて改善したものである）。

教職講座ではこのほか、公立園受験のための講座や面接指導・模擬授業指導も実施し、結果として、ほぼ毎日多様な講座が開講された。学生は、月ごとに発表されるカレンダーを確

認して、必要な講座に申し込むという方式である。

しかしながら、中高課程においては、このセンター主催の「教職講座」では、教員採用試験で求められる各教科の専門性をカバーすることができない。そこで中高課程では、昨年度より教育実習と教員採用試験を連動させた指導を始めたが、本年度は、これを一層充実させるため、以下の二つの改善を図った。

まず、3年生後期に隔週で配置される授業「教育実習指導」の同時間を活用して、その授業がない週に中高専用の教職講座を実施したことである。中高国語、高校書道、中高外国語(英語)、中高家庭のグループに分かれ、それぞれの教科指導の教員から指導を受けるスタイルである。実習への不安も払拭できるこのシステムの効果は絶大であり、授業を履修するほぼ全員が教職講座を受講した。

次に、実習や教職への思いが次年度に向けて途切れることがないように、春季の休業期間を利用した発展的な教職講座を初めて実施したことである。

各学科の教職にかかる教員の理解と協力により実現したこれらの取組は、翌年の教員採用試験を受験しようという意欲をもつ学生が大幅に増えることにつながった。これらの成果は、大学推薦の受験希望者が1名から8名へと大幅に増えたことでもその成果に手ごたえを感じている。

〔取組上の課題〕

まず、教職支援対策のプログラムは、きめ細かに多種用意されているが、その割に利用状況が芳しくないことである。この原因としては、樟蔭 UNIPA、Microsoft Teams 等によるアナウンスが、企画の準備・調整のため学生に届くのが遅いこと、また講座等を開く時間帯が5限以降が中心でアルバイトの時間と重なって参加しにくいこと等が考えられる。

また、教員や教職アドバイザーだけが強く導くのではなく、教育実習や教員採用試験を終えた「先輩」がこれからそれらに挑む「後輩」に対し学生同士アドバイスできるような縦のつながりをつくることも、今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第7巻<2022年度教職支援センター活動報告>
3「教職講座」の開講と学生の活用 (P.37-P.38)
- ・【資料 2-1】2022年度教職支援プログラム説明会資料
- ・【資料 2-2】2022年度春休み教採直前対策講座

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学にはキャリアセンターがあり、教職を含むすべての就職活動を支援している。キャリアセンターの集計によれば、令和4(2022)年度の教員免許取得者は、幼稚園96名、小学校90名であり、児童教育学科においてはその両方を合わせて取得する傾向が強いことが分かる。学芸学部を中心とする中・高教職課程では、各教科において中学校一種・高校一種免許をセットで取得するケースがほとんどであり、その教科ごとの内訳は、国語7名(高校書道は別

に5名)、家庭11名(健康栄養学部の2名含む)となっている。また、健康栄養学部の栄養教諭は一種・二種合わせて11名であり、全学で242名(延べ数)となっている。そのうち、実際に教職に就いた者は、幼稚園(認定こども園含む)44名、小学校17名、中学校4名、高等学校5名、栄養教諭2名の72名である。

〔長所・特色〕

教職支援センターは、教職を志望する学生に特化してその支援を行っているが、キャリアセンターは就職活動全般を支援している。

キャリアセンターの実施する「就職ガイダンス」「各学部対象進路ガイダンス」「就職適性検査」はもちろん、「ビジネスマナー講座」「新聞の読み方セミナー」「SPI(言語・非言語)」「ビジネスマナー講座」などの各種講座も、教職を目指すうえで有効活用できる仕組みが整えられている。

また、キャリアセンターは、教職を含む卒業生の最終的な就職先を調査し、その卒業後の支援(希望者に対応)を行っている。

〔取組上の課題〕

キャリアという視点においては、上記が示すように、教育実習には参加し教員免許は取得するものの、実際には教員にはならない学生が多いことが課題である。これには教育現場で通用するだけの知識・技能を4年間で育むことに加え、教職に就く不安を払拭し希望を膨らませることなどの対策が急務である。

また、組織的な課題としては、教職支援センターが、教育実習・教員採用試験には積極的な支援を行っていても、採用試験不合格者に対する講師登録等を含む最終的な就職活動に十分に関わっていないことが挙げられる。さらには、就職後、教育現場で安心・安定して成長できるような支援体制も含め検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・キャリアセンター行事年間スケジュール
<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/job/event.html/>
- ・【資料1-1】樟蔭教職研究 第7巻<2022年度教職支援センター活動報告>
6 教職への就職状況と後輩へのバトン (P.40-P.41)
- ・【資料2-3】2022年度_筆記対策講座
- ・【資料2-4】2022年度_SPI フォローガイダンス

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

学芸学部では、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互と学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。特に

2020年度のGIGAスクール構想の提示により、「令和の日本型学校教育」で示された今日の学校におけるICT活用、および情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導を行っている。

例えば、3年次の必修科目である「教育方法論（情報通信技術の活用を含む）」では、「主体的・対話的で深い学び」を促進するICT活用につながる実践的な内容に留意した。そこではアクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。特に4年次の「教職実践演習（中・高）」では、令和4(2022)年度より高校で導入された「総合的な探究の時間」を想定した最新のデジタルコンテンツ（Mentimeter：即時アンケート）とICTとの連携を授業づくりに取り組み、デジタル・ネイティブ世代としての学生の特性、良さを生かせるよう教育課程を改善している。さらに「主体的に学習に取り組む態度」等の新しい観点別学習状況の評価においても、ICT用いた学習履歴（スタディ・ログ）との関連に留意した学修をめざしている。これらの学修の充実においては、現場の経験豊かな先生方によるゲストティーチャーの存在も大きく、学生の教職への心に火を付ける役割を果たしてもらっていることを実感している。

児童教育学部のカリキュラムは、その全体が保育者・教育者養成にかかるものとなっている。その構造は、子どもの発達に沿って配置されており、1年次より保育士資格や幼稚園教諭免許にかかるものをまず学び、その土台の上に小学校教諭免許・中学校教諭免許にかかるものを積み上げる形になっている。

保育・教育現場における実習も、概ねそうした流れに沿って配置されており、2年次に保育実習（保育園）、3年次で保育実習（施設）及び小学校実習、介護等体験、4年次で幼稚園実習・中学校実習（英語）に参加することになっている。

教育現場で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に対応するため、今年度はまだコロナ禍を抜け出せてはいなかったが、可能な限り対面指導またはMicrosoft Teams等を活用した同時双方向型指導を実施し、アクティブ・ラーニングが成り立つようにした。また、小学校・中学校の現場では、ICTを活用した教育が進んでいることから、「教科教育法（各教科）」の科目を中心に、まずは教育実習において対応に困らないよう、その活用法及び利点・課題についての指導を組み込んでいる。例えば「初等教科教育法（外国語）」の授業では、デジタル教科書・デジタル教材の活用を進め、児童の立場に立った学習体験、教師の指導体験を充実させている。

健康栄養学部においても、教職課程科目と「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を修得する学科科目との系統性を図りながら、教職課程カリキュラムを編成している。学校の教員となるための知識と技能の修得や、教員としての使命感や責任感、社会性、児童・生徒を理解する能力の修得を目的とした教職に関する科目は、栄養教諭、家庭科教諭免許状取得のために、ともに必修である。さらに、栄養教諭として、学校給食現場における給食管理および食に関する指導の具体的な内容を理解し、実践する力を修得するために「学校食教育概論」「学校食教育実践論」、食に関する指導力の修得のために「栄養教育実習」「教職実践論」を設けている。少人数での履修であることから、模擬授業等の演習には、各々時間的に余裕をもって本番さながらに取り組むことができる。さらに、学生相互の評価や意見交換等、その場でのフィードバックを通して、一人ひとりがより深い学びに繋げている。また、家庭科教員としては、学校教育現場における家庭科教育の具体的な内容を理解し、実践する力を修得

するために「家庭経営学」「住居学」「家庭電気・機械」「被服学」「被服構成学実習」「保育学」「小児保健学実習」を設けている。

〔長所・特色〕

上記に示したように、各学部・各学科のカリキュラムは、そこに含まれる教職課程の目的や内容に照らして一定程度整備されている。即ち、幼児及び児童の教職を主に担当する児童教育学部では子どもの発達過程に沿ったカリキュラムが用意されていること、中高の教職を担当する学芸学部では ICT 活用が進みつつあること、また、栄養教諭を養成する健康栄養学部では、教職課程科目と「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を修得する学科科目との系統性が図られているという点である。

〔取組上の課題〕

児童教育学部では、1 年次の秋以降、Ⅱ－1－2 に記したように、保育者養成、小学校教員養成、中学校教員養成を中心としたコースの 3 つに希望により分かれるが、そのいずれに属したとしても、学部のカリキュラムは 1 種類で固定化されているという問題がある。例えば小・中学校の教員を志望して入学しても、1 年次には保育関係の授業が続き、真に学びたい内容が学べないというようなことが生じる。現在のカリキュラムは、保育士資格を加えた幼・小の 3 つのライセンスを取得する上では有効な仕組みであるが、その反面、小・中教職を目指す学生の実情には十分には対応できていない。

小及び中高の教職課程における各教科教育法においては、「ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育」を行うことになっており、一部デジタル教科書の導入と活用に取り組んでいるが、方法は教員個々に任されているため、その知識及び技能の獲得に格差が生まれている。また、電子黒板やタブレット等、教育現場で普及している機器が大学に不足していることも課題である。今後は、できるだけ多くの教科でデジタル教科書を整備し、教育実習における実践的な活用方法を身に付けさせることが緊要性のある課題であると受け止めている。

< 根拠となる資料・データ等 >

・教職課程情報公開

「教員の養成に係る教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること」、「教員の養成に係る授業科目」

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/information.html/>

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域の連携

〔現状説明〕

学芸学部の教職課程における実践的指導力を育成する機会としては、下記に掲げるものがある。

まず 3 年次「教育実習指導」では教育実習事前のオリエンテーションとして教職全体及び教科別（教員免許状種別）とに分かれて、学習指導案の作成など教育実習に必要な実践的指導力を育成している。それぞれ 4 対 6 程度の時間配分で取り組んでいる。さらに教育実習後

の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成の総仕上げとして、地域の学校長等をゲストティーチャーとして招聘し（全7名）、教育の今日的な課題（ジェンダー、LGBT、SDGs等）について各回、主体的に探究的に学んでいる。

なお、様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けていたが、感染予防対策の影響により、復活傾向を見せる一部のボランティア活動を除いては実施できなかった。

児童教育学部においても、3・4年次の「教育実習指導（幼・小・中）」において、保育・学習指導案の作成に十分に慣れ、模擬授業などを繰り返し経験させた上で実習に参加させている。指導案は、担当教員が添削指導することはもちろん、教材研究・教材作成・板書計画を含んで相互評価させ、互いの視点や工夫の良さに気づく指導を行っている（manabaの相互閲覧機能を活用してコメントを伝え合うこともある）。事前指導の2コマを使い、現場の教員（管理職・担任）をゲスト講師として招いて、教育実習で何が求められるかを直接学ぶ時間も設けている。実習後も実習中の授業の動画を視聴し合ってリフレクションを行っている。

また、4年次秋期の「教職実践演習」は、実践的指導力にかかる集大成の場となっている。幼稚園から中学校まで、それぞれが求める教員免許を取得するため、例えば附属幼稚園の幼児を大学に招いてハロウィンパーティーを企画したり、実際に現場で役立つよう、教科等の教材づくりを行ったりするなど具体的に学修する。

健康栄養学部では、栄養教諭免許状取得のための実践指導力育成の科目として、3年次の「学校食教育実践論」で、学校給食の献立作成、作業工程表や作業動線図の作成、給食時間の放送原稿作成、食に関する指導の学習指導案作成と模擬授業の実施等、実践に即した内容で演習を交えながら取り組んでいる。4年次の「栄養教育実習」では、教育実習事前のオリエンテーションとして、学習指導案の作成及び模擬授業の実施など、教育実習に必要な実践的指導力を育成している。さらに、教育実習後には、教育実習に関する全体報告の他、実習中に取り組んだ研究授業の模擬授業を行う「栄養教育実習報告会」を実施している。この報告会には、栄養教諭資格取得を志す3年生も参加し、栄養教育実習に関する質問等が気軽にできる場も設けている。また、教育実習後の「教職実践演習（栄養教諭）」では、模擬授業を通したワークショップ型授業研究、個別的な相談指導の実際としてのロールプレイ等、さらなる実践的指導力の育成に取り組んでいる。

教育実習については、全ての小・中学校に栄養教諭が配置されていないため、母校での受け入れが困難な場合がある。そのような折は、母校の協力も得て、近隣の学校に実習の受け入れを依頼している。

家庭科教諭免許状取得のための実践指導力育成に関しては、学芸学部の教職課程に準ずるものとする。

〔長所・特色〕

上記の通り、どの学部の教職課程にあっても「教育実習」と「教育実践演習」は、実践指導力に直結する学修の場となっている。令和4（2022）度は、幸いコロナの感染状況が落ち着き、予定された学外実習も介護等体験を除いて、ほぼ予定通り実施された。現場を実体験するこの学外実習ほど価値の高いものはない。学生の不安の大部分は、保育・授業の実践（うまく教えられるかどうか）と人間関係の構築（うまく子どもと関わられるかどうか）にあり、

事前指導においてそれらを丁寧に払拭し、指導案等の必要な技能を身につけさせることにより、安心して学校現場に送り出すよう心がけている。

さて、令和 4(2022)年度には、教職支援センターとして初めて、外部に向けた行事を実施した。「教育フォーラム」の開催である。もとより、当センター規程には、その業務として「地域との連携（教育委員会及び教育現場との連教育等）」が挙げられていたものの、若い組織であり、外部に向けて発信するだけの運営上の余裕がなかったのである。

第 1 回となる本年度は、どの校種にも関わる「『不登校』の児童・生徒とどう向き合うか」をテーマに、小学校、中学校の現職教員各 1 名の実践発表、現職中学校長の講演によって構成した。学内の調整とアナウンスが遅れたことで、外部からの参加者は、小中学校教員および教育委員会関係者あわせて 7 名であったが、教職を志す本学の学生約 40 名が自主的に参加し、また本学教員も多数参加して、会場は満席となった。

さらに、本年度は、本センターが発行する『樟蔭教職研究』の投稿規程を改訂し、投稿資格の枠を広げたことも、この地域連携の強化に関連する。これまで執筆者が本学の教職科目を担当する教員に限られていたが、広く「学園内の教職員」としたことで、本学附属幼稚園、中学校、高校の教育実践を広く募ったのである。また、筆頭著者が学園の場合には、学園外の教員等が執筆者に名を連ねることを認め、地域の教育現場の実践も発表する機会を得ることになったのである。その結果、東大阪市内の小学校教員が国語科の指導事例を執筆・投稿することとなり、第 7 巻に掲載された。

〔取組上の課題〕

ゲストティーチャーを教育現場から招くなどの取組はできているが、コロナ禍の影響もあり、昨年度に引き続き実習以外の機会をつくって学生自ら現場に出ていくボランティア・インターンシップなどの経験が不足した一年であった。本学では、インターンシップに対し単位認定がなされていないこともその一因であろう。そうした学修環境を整える側面も含め、今後の課題としたい。

また、本年度新たに試行的に取り組んだ「教育フォーラム」については、参加の学生および地域の先生方から一定の評価を得られたため、その在り方（内容・形態・規模・開催時期等）を改めて検討し、より良いものを継続的に実施していきたい。さらには「樟蔭教職研究」の誌面の充実も課題である。地域の教育実践力から活力をもらい、また、大学からも地域の教育活動に対して価値ある発信ができるよう、相互往復する仕組みを整えたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・【資料 1-1】同巻<2022 年度教職支援センター活動報告>
5 「教育フォーラム」の開催 (P.39-P.40)
- ・【資料 3-1】2022 年度教育フォーラム案内
- ・【資料 3-2】樟蔭教職研究 第 7 巻

III. 総合評価

「教職課程自己点検・評価報告書」は「教育職員免許法施行規則第 22 条の 7、8」に基づいて公表するものである。

本報告書は、全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検・評価基準（改訂版）」に従って、大学全体、及び学部ごとに、自己点検・評価を行い、まとめたものである。この自己点検・評価は、令和 3（2021）年度に続き 2 年目であるが、点検・評価初年度（昨年度）の課題が、今年度の教職課程の改善に生かされたことで、その効果を感じている次第である。今後も、現状をよく精査・分析し、問題点を洗い出して、具体的な改革につなげたい。また、その手法の一つとして、全国の大学の教職課程の取組に学び、本学の規模や特徴に合致するものについては、積極的にそのアイデアを取り込みたいと考えている。

なお、本年度から『樟蔭教職研究』の巻末に「教職支援センター活動報告」をまとめている。これは、発刊日に合わせ当該の年度末に整理されるものであり、一方、本学における自己点検・評価の取りまとめの時期（全部署共通）は、6 月～10 月である。

翌年度の点検・評価に先立って、その年度の教職課程を運営した委員が、活動報告によって年度内に責任をもって当該年度を振り返り、その内容をベースに（新しい運営委員の客観的な視点も交えて）評価がなされることは、大きな意味があると考えている。今後、このリズムで半年ごとに教職課程の現状を見つめ、2 段階で評価を繰り返していく所存である。

教職課程の自己点検・評価の「取組上の課題」は、「各基準項目」で提起されているように多岐にわたるが、今後も、「教職支援センター」が全学的な視座に立ち、それらの課題解決に向けて中核的な役割を果たしていけるよう一層努めたい。

IV. 教職課程自己点検評価のプロセス

令和 4（2022）年度の本学の教職課程を点検・評価するにあたり、まず点検・評価を担当するチームを組織した。令和 4(2022)年度教職支援センター運営委員会の構成員の他、副学長兼教務部長、大学事務局長の 2 名を加えた。また、関係部署（IR 教育調査課・キャリアセンター）にも資料提供等の協力を依頼した。

報告書の様式としては、全国私立大学教職課程協会作成の「教職課程自己点検・評価基準（改訂版）」に従った。また、昨年度に引き続き、先行実施している他大学の公開資料を参考にして、執筆すべき内容や点検・評価の視点について検討した。その上で、教職支援センターをコアとした大学全体の教職支援、また学部・学科ごとの取組について、自己点検・評価のエビデンスとなる関連資料を収集・作成した。

それらを基に、令和 4(2022)年度正副センター長、中高課程及び栄養教諭養成の担当委員（いずれも運営委員）、及び教職課程担当事務職員によって分担執筆した。

ひとまず書き上げたものを、副学長兼教務部長、教職アドバイザーを交えて読み合わせ、遺漏やデータとの整合性にかかる矛盾点がないか確認した。特に、「各領域」における〔課題〕については、次年度以降の改善点を見通した具体的な内容になっているか確認・協議を行った。また、昨年度の自己点検・評価の〔課題〕を踏まえ、改善した部分については、積極的

に本報告書に記すようにした。

整った報告書案は、教職支援センター運営委員会に諮って教職関係者全員の目で確認し、最終的には部館長会の決議を経て、令和 5(2023)年 10 月を目途としてホームページ上で公開を行う予定である。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在
 法人名 学校法人樟蔭学園
 学校名 大阪樟蔭女子大学

(1) 学芸学部

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生					348
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					271
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					17
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数）					8
⑤ のうち、正規採用者数					0
④ のうち、臨時的任用者数					8
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	28	23	7	2	
相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通）					

(2) 児童教育学部

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生					115
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					107
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					101
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数）					61
⑥ のうち、正規採用者数					46
④ のうち、臨時的任用者数					15
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ 助手 ）
教員数	9	7	7	0	1
相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通）					

(3) 健康栄養学部

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生		146			
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)		143			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		11			
④ ②のうち、教職に就いた者の数(正規採用+臨時的任用の合計数)		3			
⑤ のうち、正規採用者数		1			
④のうち、臨時的任用者数		2			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他()
教員数	6	6	5	0	
相談員・支援員など専門職員数 2名(但し、全学部共通)					